

4番 畠山和英です。令和6年第1回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の基本方向について一般質問を行います。

(はじめに)

昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、本議会では、去る12月22日から2月6日までの間、子育て世代や事業経営者等と、また各地域に出向き「町民との『議員と語る会』」を8回にわたり開催しました。

コロナの自粛が解かれ各地域では5年ぶりの開催でしたが、『岩泉のまちづくり』などをテーマに活発な意見が交わされました。

人口減少問題、働く場の確保、起業や事業継承の支援と後継者の養成、畑作園芸・短角牛肉加工・物価高騰対策等の産業振興、ふれあいらんど岩泉・大川七滝つり橋・御殿崎遊歩道等観光交流施設の再整備などのほか、町職員の町民との対話と聴く力の欠如等々、多岐にわたって厳しい意見が出されました。

各議員に対しても、町政報告書の作成・配布やそれぞれ地

域が何で困っているか地域の声を聴く活動をしてほしいなどの意見がありました。引き続き、新たな気持ちで議員活動に取り組んで行かなければと決意しているところです。

1 人口減少対策について

最初に、人口減少対策について伺います。

(自然減対策の取組)

まず、人口減少対策は、雇用や子育て環境など幅広い分野に及びます。2月8日の町長施政方針演述では、人口減少対策として「保育料無償化」「妊産婦と子どもの医療費無償化」「給食費無償化」の3本の大きな柱を軸に子育てを支えるとして、自然減対策に取り組まれようとしています。

(社会減対策の取組)

また、人口減少対策は、町内就職を促進するため魅力ある働く場の確保・創出や、U・Iターンの促進など人口の社会減対策に積極果敢に取り組み、地域を元気にしていかなければならないと思います。

町では、岩泉町未来づくりプラン・後期基本計画の重点プ

プロジェクトのひとつに「産業の強化による働く環境の充実」を掲げ、「雇用の場の確保と各産業における担い手の育成」を謳っています。

そこで、これまでに、人口の社会減対策にどのように取り組んできたのか、目標値の達成状況はどのようになっているか。さらに、今後、社会減対策にどう取り組んでいくのか、社会減の解消に向けた具体的な取り組みを伺います。

(外国人材の確保)

日本は、これから人口減少とともに急激な人手不足を乗り越えていかなければなりません。国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、2070年に日本の総人口は8700万人と減少する一方、外国人人口は939万人と増加する見込みで、総人口の一割を超える推計になっています。

本町においても、すでに誘致企業、第三セクター等で外国人労働者を受け入れている状況にあります。今後、さらなる人口減少が避けられないことを考えると、農業、建設業等各産業においても外国人労働者の確保は力を入れるべき事項

であります。

本町として、外国人労働者の受け入れに対してどう捉えどのように取り組んでいくのか伺います。

2 働く場の確保・創出について

次に、働く場の確保・創出について伺います。

(企業の誘致)

まず、企業の誘致についてであります。

先にも述べましたが、人口の社会減対策としては、魅力ある働く場の確保・創出を図らなければなりません。

町当局をたずねたところでは、本町が誘致した企業、雇用者数は、昨年12月現在では8社、236人となっています。岩泉ホールディングス(株)など町の第三セクターとともに、地域の雇用、経済を牽引し、町に大きく貢献しています。

しかしながら、企業立地は平成24年の2社を最後にその後なく、今般の町長の施政方針でも企業誘致の取組は謳われていません。企業誘致への活発な動きが見えないように感じます。

企業の誘致活動は市町村間の競い合いの中で、いつの時代

も簡単ではないと思いますが、例えば、旧校舎等遊休施設の活用、荒井グループの国内マザー工場となった岩手アライ(株)の関連企業、金型・コネクター、自動車関連産業へのアプローチ等々、本町を取り巻く強みを活かしながら、立地企業や県、関係者の情報収集に努めるなど積極的に取り組むべきです。

企業誘致活動のこれまでの取り組み状況と、今後はどう取り組んでいく考えか誘致の方策、対応を伺います。

(起業・事業承継の支援、後継者の養成)

次に、起業と事業承継の支援、後継者の養成についてであります。

新規創業や起業、事業承継は、商工業の振興発展や地域経済の発展のためにも極めて大事であります。未来づくりプランの具現化の取組では、「起業・創業は地域人材だけに頼らず、人材誘致に関わり地域経済の活性化につなげていく」とも書いています。

今回の「議員と語る会」でも、地域おこし協力隊等から起業・創業したいとの声が複数ありましたが、中には、その対

応、指導がうまくなく不満や不信感も示されました。

町では、今後、関係指導団体等を含めどのように相談、指導等体制を組み、フォローして、起業を志す方々が目標に向け達成ができるよう、どう取り組んでいく考えか伺います。

また、町では、日本一の畑わさび生産量を確保するため、畑わさび栽培に取り組む地域おこし協力隊を数多く受け入れています。畑わさび栽培農家養成のために、どのように取り進めているのか、人数、生産量・経営・経理を含めてこれまでの取り組み成果と今後の見通しを伺います。

3 ふれあいらんど岩泉の再整備について

次に、ふれあいらんど岩泉の再整備について伺います。

先の町議会全員協議会で、これまで整備の方向性が二転三転し、長い年月にわたり検討されてきた「ふれあいらんど岩泉の再整備」のサウンディング型市場調査の結果と整備の方向性が示されました。

民間意見を踏まえた事業スキームの設定で示された、事業範囲、事業期間、事業方式、予算・事業費とその財源内訳、整備スケジュールなど、その内容を伺います。

事業範囲の「自由提案範囲」や既存施設・ゾーンの整備の考え方、運営・維持管理経費など民間事業者と町との関係、ふれあいらんどエリア、施設の財産の位置づけはどうなるのか。およそ6億円の公費をかけて再整備をしようとする本施設の目的と、一般町民にとってはどのように活用できるものになるのか伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

初めに、人口の社会減対策への取組についてですが、国立社会保障・人口問題研究所が、昨年12月に公表した推計人口によりますと、町においては、現在約8,000人の人口が、2050年には4,099人まで減少する見通しが示されております。

これまで取り組んできた、人口の社会減対策といたしましては、地域おこし協力隊制度を活用した移住対策、定住による住まい確保のための住宅提供、宅地分譲などのほか、第三セクターによる雇用確保策への支援などに取り組んでまいりました。

そのほかにも、各種産業への支援、子育て支援施策、公共交通の維持確保、医療体制の充実、道路を含むインフラ整備の促進など、様々な事業・施策がすべて人口減少対策・定住対策につながるものであり、積極果敢に取り組んでいるところであります。

目標値の達成状況であります。「未来づくりプラン後期基本計画」におきまして、人口の社会増減数について令和3年度の101人減を、8年度には年間66人の減少に収める目標設定をしております。

令和4年度の社会増減は56人減となっており、現時点においては目標を達成している状況にありますが、8年度の目標達成に向け、さらにこの数値を圧縮できるよう努めてまいりたいと考えております。

今後の取組につきましても、未来づくりプランで示している様々な事業が、人口減少対策・定住対策につながるものと考えており、引き続き、住み続けたいまちづくりに向けて、事業効果を検証しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、外国人材の確保についてであります。議員御案内のとおり、町内企業におきましても、誘致企業、第三セクターなど、外国人労働者を現に受け入れている状況もございます。

人口減少や高齢化により、町内や近隣市町村だけでは、後継者あるいは人材の確保が容易ではない中で、各企業等においても外国人を含め、新たな人材の確保は安定した経営を図る上で、大きな課題であると認識しておりますので、引き続き人材確保策について、企業等と情報共有や意見交換を行い、関係機関とも連携しながら相談に応じてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致活動のこれまでの取組についてであります。近年では旧校舎等遊休施設の利活用と併せた誘致活動などを進めており、昨年11月には、中古パソコンの買い取りや修理などを行う東京のIT関連企業が、旧二升石小学校で事業を開始したところであります。

さらには、旧大川中学校におきましても、私立の通信制高校が学校開設に向けて現在、準備を進めているところであります。

今後につきましても、引き続き、地方進出を希望する

企業の情報収集と誘致活動について、県などとも連携しながら、様々なネットワークを活用し、情報収集に努めてまいりますとともに、特に、旧校舎などの遊休施設の利活用を希望する企業をターゲットにした誘致などについても、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、起業・創業を目指す方々への支援であります。これまで、商工団体を始めとする関係機関とも連携を図りながら、その方にマッチする支援策の情報を提供するなどの相談に応じてきているところであります。

今後におきましても、国など関係機関の支援策について情報収集を行うとともに、県や商工団体など関係機関との連携を密にしながら、起業・創業を目指す方々への効果的な支援につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、畑わさび栽培に取り組む地域おこし協力隊の養成についてであります。活動初年度に各農家に出向いて、栽培・管理、収穫・出荷などの一連の作業を手伝いながら、技術習得を目指した活動を行っております。

2年目は、それらの作業に加えて、自らの圃場を確保しながら、新規圃場整備に向けた間伐や地拵え作業に入り、3年目は、各農家での作業を手伝いながら、主として自らの就農開始に向けた準備期間としての活動を行い、苗の定植まで行うことを目標としております。

3年目には、新規就農に向け、岩泉普及サブセンターやJAなど関係団体の助言も受けながら「青年等就農計

画」の策定を進め、自立に向けた経営計画の認定を受けることとなります。

御質問のありました人数についてであります。令和5年度には、協力隊員として活動した方が2名就農しており、現役の隊員としては現在7名が活動しております。

経営への支援状況であります。隊員期間中は、生活費としての報償費が年間300万円、そのほかに活動費補助金が年額180万円交付され、この補助金により、刈払機や管理機などの営農に必要な農業機械を準備しております。

また、早期の圃場確保が重要で、隊員として活動している間に、経営面積の目標を明確にしておくことが、就農後の経営安定に結び付くことから、就農1年目の経営面積を50から60アール、5年後の経営面積を150から190アールに目標設定し、圃場調査や土地所有者との交渉に出向くなどの支援を行っております。

なお、隊員卒業時に新規就農等の起業に結び付いた場合には、起業等補助金として100万円が交付されるほか、国の制度又は町単独の就農支援制度を活用することにより、地域おこし協力隊終了後の3年間は、年間150万円の生活支援のための補助金を受給できる制度設計となっております。

今後の見通しについてであります。地域おこし協力隊の新規就農につきましては、令和7年度に5名、8年

度に1名の予定となっており、この方々の畑わさびの年間生産量は、令和6年度に12t、10年度は約100tを想定しているところでもあります。

次に、ふれあいらんど岩泉の再整備についてですが、当該施設は平成12年のオープン以来、20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいること、また、平成28年の台風第10号で被災したことから、議員各位にも御協議しながら、施設全体の再整備を検討してきたところでもあります。

当該施設の再整備から運営につきましては、議会全員協議会で御説明させていただきましたが、「民間活力導入可能性調査」を実施し、昨年11月にその結果がまとまったところでもあります。

調査結果の概要ではありますが、事業範囲は「ふれあいらんど岩泉」を含む小本川右岸の町有地全てのエリアで、事業期間は、整備期間も含め15年間、事業方式は「DBO方式」と呼ばれる公共が資金調達した上で、設計・建設・運営・維持管理を包括的に民間事業者へ委託する方式が適切であるとの結果が示されたところでもあります。

事業費につきましては、イニシャルコスト6億円、ランニングコスト7千万円を事業者提案の上限額としており、従来の公共事業の手法で行った場合と比較し、ランニングコストも含めて約15.4%の総事業費の削減が見込

まれるとの算定結果が示されております。

実施に当たっての財源確保につきましては、国の支援制度や地方債の活用について、現在、国への要望・協議等を行っているところであります。

また、今月末までの期限で、公募型プロポーザルの提案受付を行っており、令和6年度から7年度までの整備期間を予定しているところであります。

なお、「自由提案範囲」は、民間事業者の自由な事業構想によりアイデアを募るエリアとなり、これらを含めた全てのエリアを活用し、各コンセプトを満たした提案がなされるものと考えております。

従いまして、今後の事業者からの提案により、新たなゾーニングがなされる事も想定されますので、御理解をお願い申し上げます。

また、町が整備主体であり、財産は町の帰属となりますので、指定管理制度を活用した運営方法を予定しているところであります。

議員御案内のとおり、今回の事業提案は「町民憩いの場」「子供の遊び場機能の充実」「エリア全体の誘客促進」「事業費の圧縮」の4つをコンセプトとしておりますが、現在、公募中で事業提案期限前でもありますことから、詳細な内容につきましては、事業実施内容が概ね確定した際に、改めて議会に御協議申し上げたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。